

第14回流山市補助金等審議会会議録

- 1 開催日時 平成26年11月12日(水) 午後3時から
- 2 場 所 流山市役所第2庁舎3階302会議室
- 3 出席委員 山口会長、西村副会長、川勝委員、光川委員、大久保委員、中村委員
- 4 欠席委員 廣田委員
- 5 事務局 手嶋財政部長、安井財政部次長兼財政調整課長、福吉課長補佐、村山主査、菅原副主査
- 6 傍聴者 なし
- 7 議 題
 - (1) 平成27年度予算における補助金等について(諮問)
 - (2) その他
- 8 配付資料
 - (1) 資料1 平成27年度予算に係る審査対象補助金一覧表
 - (2) 資料2 平成26年度流山市補助金等審議会開催日程表(平成27年度予算)
 - (3) 資料3 ヒアリング審査表
 - (4) 資料4 補助金等審査の判断基準
 - (5) 平成27年度予算にかかるヒアリング対象補助金
 - (6) 補助金等調査票・補助金等適正化実行プラン

開 議 15時00分

(山口会長)

ただいまから、第14回流山市補助金等審議会を開催いたします。

本日の会議は、出席6名、欠席1名ですので、会議は成立していることをご報告します。

毎回申し上げておりますが、流山市では、審議会等の会議は原則公開となっておりますので本審議会も公開となります。よろしく願いをいたします。

それでは、議題（１）の「平成２７年度予算における補助金等について（諮問）」を議題としたいと思います。

事務局の方からお願いいたします。

（安井財政部次長兼財政調整課長）

本来ですと、市長から「諮問」を行うところですが、市長日程の調整が出来ませんでしたので、代わりに財政部長より「諮問書」を会長の方にお渡ししたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【部長が諮問書を読み上げ、会長に諮問書を渡す。】

【事務局から各委員に諮問書の写しを渡す。】

（山口会長）

只今、当審議会に対して、「平成２７年度予算における補助金等について」諮問がありました。

事務局に、今回の「諮問」についてご説明をお願いいたします。

（手嶋財政部長）

最初に、私の方からご挨拶を申し上げます。

皆様には、去る１０月１日に市長にご提出いただきました「答申書」作成に当たりましては、１３回にもわたる審議を開催し、長時間のご審議をいただきましたことに対しまして、改めて御礼申し上げます。

頂戴いたしました「答申書」については、翌日に全庁に対し配信をするとともに、答申内容を真摯に受け止め、平成２７年度予算に反映するよう通知いたしました。

今回「諮問」いたしました案件は、この「答申」を踏まえて、平成２７年度の予算要求のあった補助金についてご審議をいただくものでございます。

委員の皆様には、年末にかかる大変お忙しい中にご審議をいただくこととなりますが、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

（事務局）

私から本日の配付資料等を含めて説明をさせていただきます。

今、部長から話しがありましたように、現在、平成２７年度の予算編成作業を進めております。

各課の新年度の予算要求につきましては、さきほどありました、前回１０月１日に審議会からいただいた「答申」の内容を踏まえて、各課で要求を行っているというものになっております。

先ほど、市長から「諮問」がありましたとおり、例年、新年度予算にかかる補助金の審議については、市単独補助金のうち「新規の補助金として要求があったもの」、それから、昨年度の当初予算よりも「増額要求があった分」、この２点について審査の対象というようにさせていただいております。今回も、この審査の枠組みの中でお願いしたいと考えております。

今日、配付させていただきました、「資料1」というのをご覧いただきたいのですが、A4横のもので、「平成27年度予算に係る審査対象補助金」という事で、表にして整理をさせていただきました。

合計20件ございます。

表を見ていただければお分かりだと思いますけれども、1番目は誘致推進課の補助金として、「企業立地促進奨励金」というのがございます。これが現在、平成27年度の要求額として1千630万円、ただ前回の予算額としては990万円という事で、640万円増額の要求が、今上がってきているというような形になっております。

こういう形で20件が、今回増額で要望されているということになります。

整理の仕方として、ここに前年度予算額「ゼロ」というものが3件ほどございます。これについては、実は前年度予算がなかったんですけれども、制度自体は新たに補助金を作ったというものではなくて、当初からございましたので、今回の20件につきましては、考え方の整理としては、増額の補助金20件の審査をお願いしたいということになりますので、よろしくお願いしたいと思います。

それから、「資料1」の1番から20番までのそれぞれの補助金について、赤のバインダーが皆様のお手元にあると思います。バインダーにそれぞれ「NO.1」から「NO.20」までの「実行プラン」を綴じて配付してございますので、こちらを参考にいただければと思います。

また、「資料1」に戻らしていただくのですが、「資料1」の下段に、「平成26年度12月補正予算に係る審査対象補助金」という事で、それは27年度予算ではないんですが、この12月の補正予算に増額という事で要求しているものがございます。前回、9月補正の時も説明をさせていただきましたが、この2件についても、今回、説明させていただければなというように考えております。

続いて、今日お配りしています「資料2」というのをご覧ください。

A4縦のもので、「平成26年度流山市補助金等審議会開催日程表」というのがございます。

これにつきましては、前々から日程については皆さんに調整をしていただいて、11月12日の水曜日から、毎週水曜日の午後3時という事で日程調整をさせていただいて整理をさせていただいたんですけれども、今回増額の補助金が20件あるという事で、基本的にヒアリングを2日間かけてやっていただいで、残りの4回で「評価の審議」、「答申書の審議」をしていただいで、「答申」をするというような流れで、ただ、当初皆様にお知らせした段階では、12月24日の最後の日に審議会を行い、そのあとに「答申」をするというように考えていたんですけれども、大変申し訳ないんですが、市長の日程がどうしても取れないということになりまして、翌日、25日の木曜日午後3時から、市長の日程を1時間ほど取らせていただいでおりますので、こういう日程でお願いしたいと考えております。

日程につきましては、後ほど具体的にヒアリングが終わった後、皆様で整理をしていただく日程等々を、この中で最後議論していただいでスケジュールを考えていただ

ければと思っております。

続いて、「資料3」のA3の横長をご覧いただきたいんですが、今回20件に対する評価表を一斉に対応させていただきました。前回同様であれば、ここに「A・B・C・D」という評価を付けていただく表になりますので、今回、時間があまりないという事ですので、事前に今日お配りして、もし時間があれば「実行プラン等」を見ていただいて、目星をつけていただいてやっていただければという事で、本日配付させていただきました。

最後に「資料4」です。

「資料4」については、「評価の基準表」で、前回、4段階評価でやりますという事で、皆様に決めていただいた「評価の基準表」です。今回の審議についても、こういうやり方でやるのか、または別の方法でやるのか、その辺も今日ご議論いただいて、最後に纏めとしてやっていくのかを決めていただければなと思っております。

簡単ですけれども、今日の配付資料等についての説明です。

あと封筒1枚を皆様のお手元にお配りさせていただきましたけれども、「報酬の明細」とこの間、市長に「答申」した時の「写真」を2枚入れさせてもらっていますので、是非、記念にお持ち帰りいただければと思いますので、よろしくお願いします。
(山口会長)

ありがとうございました。

(安井財政部次長兼財政調整課長)

一点だけ、「補助金等実行プラン」なんですけれども、裏面を見ていただきますと、8番の「本補助金の改革すべき点」について、もう少しはっきりした書き方をしていたきたいという事で、今回は様式を変えまして、審議会から頂いた答申内容、コメントにつきまして、これに対して「対応及び考え方」という事で、少しはっきりわかるような書き方をさせていただきますので、中をご確認いただければと思います。

(山口会長)

それでは、今「諮問」をいただきました。増額要求補助金等20件についての審議をという事で、今お配りされましたこの日程に沿って、やっていくということになるかと思いますが、まず一つは、日程はこの通りになると思いますが、一番最後の市長日程が12月25日という事です。最初は24日という事で考えておりましたが、この日で、日程的によろしいかどうか、できれば皆さんご出席いただければ有難いのですが。

廣田先生には、もう一回確認していただくという事で、日程的にはこれで進めるという事でよろしいですか。

【全員了承】

(山口会長)

それから、事務局の方からありました2日間ほどのヒアリングをもって、というこ

とになりますと、ここにございますように、11月19日と26日でこの20件、補正も入りますと、実質的には22件になろうかと思えます。これを2日間で終わらせるということになると、ちょっとタイトな日程ですが、2日間でヒアリングは済ませたい。このように思いますが、よろしくご協力をお願いいたします。

それから、そのあとの進め方ですが、「判断基準」それから「総合評価区分」という「資料4」ですが、「判断基準」は4項目という形で、今回はこれで「判断」し、「審査」、「評価」をしたわけですが、これを変える必要がございますでしょうか。

【変えないことで全員了承】

(山口会長)

それでは、この「判断基準」、「総合評価区分」につきましては、前回と同様にお願いをしたい。

それで2日間ヒアリングを行いましたら、次に横長A3の資料で、「資料3」になっております、前回も皆さん方から評価を送っていただいて、それから事務局の方で取りまとめて、そしてこの審議会にお諮りし、審議会としての意見を統一すると、そういう方法を取ったわけですが、今回も同じような方法を取りたいと思えます。

それでその流れですけれども、これを見る限りですと、なかなか24日までではタイトな日程かなという感じがしておりますが、やり方的には、19日にヒアリングが終わったならば出来る限り終わった段階で、市の方に評価表をお返しいただくという形で、いずれにしても、12月3日の時には、事務局の方で取りまとめ大丈夫でしょうか、きついですか。

(西村副会長)

20件なので、2日くらいに集めて間に合いませんかね。

(山口会長)

そうすると3日の日には、26日にヒアリングを受けたら水曜日ですけど、次の週の月曜日くらいまで返していただく。だから11月26日の分は、翌週のできるだけ早い時に返してもらおう。

(西村副会長)

それも、合わせた方がいいのではないですか。

(山口会長)

合わせるんですか。

(西村副会長)

26日との整合性が出てくるから。

(山口会長)

いずれにしても、19日、26日のヒアリングを受けたものを、次に週の月曜日くらいに20本事務局に返すという事で、そして12月3日までに、それをまとめていただいて、こちらで審議し、できれば3日と遅くても10日くらいまでには、審議会

としての意志の統一を諮るという形で副会長と話しをしますけれども、20件ですので、全体の表をまとめて10日の日にはある程度意見をまとめて、そして17日の日には、少なくともこの前作った表みたいなもので、20件の評価をまとめる。合わせて、その時に文章的なものも整理しといて、間に合えば、その前に作りたいたいと思いますが、できれば17日くらいには、あらあら決めたい。そして24日には最終のものとして、翌日の「市長答申」という形で纏めたい。
その時には、きれいなものができるようにしたい。

こんな日程で、よろしゅうございますか。

(手嶋財政部長)

12日、初回のヒアリング後は。

(山口会長)

12、19日をまとめて。

(手嶋財政部長)

11日に1回仮に出していただいて、変わったらまた言っていただいてもいいんですけども。もちろん2回目と合わせて修正されたら、その旨言っていただければ。

(山口会長)

今、西村会長が言ったのは、12日出したものと19日のヒアリングを纏めて、できればトーンを統一して纏めて出した方が、いいのではないかという意見だった。部長はそうじゃなくて。

(手嶋財政部長)

17日に、仮で12日の分を一旦いただくと。

(山口会長)

19日ね。

(西村副会長)

要は、全部で20件ですから、19日分を終わったら纏めておいてもらって、それで26日分を急いで纏めて、合わせて遅くても1日には事務局の方に渡せるようにして、生データでもいいので出してもらって、次の10日までには整理できるという考え方。あんまり焦ってやるとまた元に戻っちゃうから。

(山口会長)

結構ですね。

言われていることは良く分かります。

我々も1回評価をしていて、こっちとの整合性がちょっととれないということが起きてくるので、今、部長がおっしゃったみたいに、それはそれで訂正というものがあるかもしれませんが、19日に早めに送れる人がいたら事務局の方に送るという形にして、少なくとも、12月1日までには全部送っていただくという形にしたい。

(川勝委員)

その方が助かります。

考え方の統一というか、頭がいろいろ混乱するので、ある程度そういうようにして

いただいた方が助かります。

(安井財政部次長兼財政調整課長)

来年度予算に反映するという事を考えますと、やはり年内にご審査いただきませんとなかなか作業が進みませんので。

(西村副会長)

ただ、あんまり最初に端折ると、最後まで端折ってしまうような気がします。

(安井財政部次長兼財政調整課長)

今回は20件ですが、同じ課で何件か出しているところもありますので、うまく説明をさせますし、少しヒアリング自体も捌けるようにさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(川勝委員)

確認ですけれども、12月1日までに20件を出させてもらうという事でいいですね。

(山口会長)

それでは、それを受けて議論を交わし、最終案をまとめるという形で進めていきたいと思います。

タイトな日程でございますが、是非とも、今打ち合わせしましたようなことで行きたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

(西村副会長)

資料の見方を教えてください。

「資料1」について、「摘要」というのは何ですか。

(安井財政部次長兼財政調整課長)

これは、うちの方の「予算の区分」でございまして、予算書に載せるのに「名称管理」をしているんです。

(西村副会長)

そうすると、我々には直接関係ないという事ですか。

(安井財政部次長兼財政調整課長)

それで結構です。

(山口会長)

そうすると、「所属課」と「名称」、「補助金番号」と「要求額」、「前年度」とそれだけです。

それと、何日に何をやるかというヒアリングの「日程表」はありますか。

(事務局)

今お持ちします。事務室にありますので、ちょっとお待ちいただけますか。

【日程表がくるまで暫時休憩】

【会議再開】

(事務局)

申し訳ありません。

今、口頭で申し上げさせてもらってよろしいですか。

19日と26日にそれぞれ分けさせていただいて、19日が誘致推進課の1番、コミュニティ課の2番・3番、14番の防災危機管理課、4番の社会福祉課、5番・6番の障害者支援課、17・18・19番の子ども家庭課、以上が19日に予定しているものです。残りが26日ということになります。下の補正の分もありますので、21番は19日、22番は26日。それから、10番農政課は26日、商工課の11・12・13番は26日、保育課の7・8・9番は26日、学校教育課の15番は26日、指導課16番は26日、それから20番の国保年金課は26日、以上です。

(川勝委員)

NO.13も26日に入っているんですか。

(事務局)

商工課は26日です。

(山口会長)

他に、委員さん方何かございますか。

(西村副会長)

これは、すぐ送ってくれるんですね。

(事務局)

今日付で、メールのある方はメールを送らせてもらって、前回ヒアリングをやったものとかも付けさせていただいて、整理したものをメールで送らせてもらいます。

(西村副会長)

前みたいに、いつ始めて、何年経っているかも入れてくださいよ。

(事務局)

わかりました、それも一緒に。

(西村副会長)

いつ、ヒアリングをやっているとかも。

(事務局)

その辺を整理させてもらって、今日もし出来れば、今日送りますけれども、明日くらいには送りますので。

(山口会長)

今日は短時間になりますけれども、来週からは大変ですが5時を回るかもしれませんが、本日の会議はこれで終了させていただきます。

閉 議 15時33分

流山市補助金等審議会
会長 山口 今朝勝